

広島県告示第五百六十九号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第九十一条の規定によって、次のとおり指定介護老人福祉施設の指定の辞退があった。

平成二十一年六月一日

広島県知事 藤田雄山

名称	所在地	辞退年月日
東広島市特別養護老人ホームさくら園	東広島市黒瀬町乃美尾五五番地一	平成二十一年三月二日